



みんなのえがお

あいさつ1番! えがお1番! 元気1番!

川上小学校 学校だより 第4号

2026年6月2日

文責: 校長 村山輝美



ブロック集会

今年は、低・中・高学年の3ブロックに分かれて集会を行っています。この集会は、子どもたちが企画し、進行していきます。一回目はどのブロックも仲良くなるためのゲームを企画していたようです。学級⇒学年⇒ブロック⇒全校と集団を段階的に大きくしながら、「みんなが笑顔の楽しい川上」になるために、自分たちで、必要なことややってみたいことを考え、実践する力をつけていって欲しいと思います。

今年も、「あおばずくの会」「川上っ子よみきかせたい」の方々に読み語りに来ていただいています。1~4年生を対象に各教室で、朝の時間を利用し、年間12回行います。学校という集団の場で行う読み聞かせには、素晴らしい効果がたくさんあります。お話を静かに聞く中で、自然と集中力や「聴く力」が身につくのはもちろんですが、それ以上に大きな意味を持つのが「感情の共有」です。友達と一緒に同じ場面で笑ったり、ハラハラしたりする体験を通して、クラスには自然と一体感が生まれ、お互いを認め合う温かい空気が流れます。また、耳から入る言葉を頼りに頭の中で自由に想像を広げることで、「読解力」や「豊かな想像力」の育成にもつながります。「自分のために心を込めて本を読んでもらっている」という時間は、子どもたちにとって大きな安心感となり、自己肯定感を育むことにもなります。ぜひご家庭でも、お子さまがお気に入りの一冊や、学校の図書室で借りてきた本などを一緒に開いてみませんか。大好きな人の声で物語を聴く時間は、子どもたちの心に生涯消えない温かな記憶として残り続けるはずです。

読み語り



今年も、「あおばずくの会」「川上っ子よみきかせたい」の方々に読み語りに来ていただいています。1~4年生を対象に各教室で、朝の時間を利用し、年間12回行います。学校という集団の場で行う読み聞かせには、素晴らしい効果がたくさんあります。お話を静かに聞く中で、自然と集中力や「聴く力」が身につくのはもちろんですが、それ以上に大きな意味を持つのが「感情の共有」です。友達と一緒に同じ場面で笑ったり、ハラハラしたりする体験を通して、クラスには自然と一体感が生まれ、お互いを認め合う温かい空気が流れます。また、耳から入る言葉を頼りに頭の中で自由に想像を広げることで、「読解力」や「豊かな想像力」の育成にもつながります。「自分のために心を込めて本を読んでもらっている」という時間は、子どもたちにとって大きな安心感となり、自己肯定感を育むことにもなります。ぜひご家庭でも、お子さまがお気に入りの一冊や、学校の図書室で借りてきた本などを一緒に開いてみませんか。大好きな人の声で物語を聴く時間は、子どもたちの心に生涯消えない温かな記憶として残り続けるはずです。

花苗植え(まちづくり推進協議会より)

川上まちづくり推進協議会よりマリーゴールドとニチニチソウの苗をいただきました。ありがとうございます。全校児童で、各クラスの花壇に植えています。1年生と2年生は、川上まちづくり推進協議会副会長の佐々木さんと一緒に作業を行いました。きれいな花がいっぱい咲くように水やりをがんばっています。

第1回クリーン作戦

5月28日(木)午後から、「ISOキックオフ宣言」後、自治会女性部の方々と一緒に学校内外の草取りやゴミ拾いを行いました。まず、環境委員会さんが川上小の合い言葉「もったいない運動を広げよう」と4つの目標を紹介し、全校児童で唱和しました。その後、1,2年生は校内の草取りを行い、3年生以上はあおば班(縦割り班)に分かれて、校区内のゴミ拾いに出発しました。集めたゴミの分別、後片付けまで環境委員さんががんばってくれました。*裏面に川上小「ISOキックオフ宣言」を載せています。ご家庭でもお声かけ下さい。



環境 ISO キックオフ宣言 川上小

「もったいない運動を広げよう」

4つの目標

①水のむだをなくそう

②電気のむだをなくそう

③ゴミを減らそう

④物を大切に使う



交通安全教室

5月29日(金)交通安全教室を行いました。去年は天候が悪く、すべての学年が体育館で講話のみの学習でしたが、今年は外で実際に歩いたり自転車に乗ったりして学習することができました。1、2年生は横断歩道の渡り方や通学路の歩き方、3年生以上は自転車の乗り方について、佐賀市役所生活安全課、大和交番、校区の交通指導員より来られた6名の方々に指導していただきました。実際に活動しながらルールの確認を行いました。



近年、自転車の交通ルールや罰則は段階的に大きく強化されています。特に、2026年4月1日から導入された「青切符(交通反則通告制度)」です。対象は、16歳以上なので、小学生の子どもたちが警察に青切符を切られて反則金を支払わされることはありませんが、子どもたちの安全のためにルールはきちんと知っておくことは大切です。

◆13歳未満(小学生以下)だけの「特例」

自転車は原則「車道の左側」を走るルールですが、13歳未満の子どもは、安全のために「歩道」を自転車で走ることが法律で認められています。

ただし、歩道はあくまで「歩行者が最優先」です。

歩道では、すぐに止まれるスピード(徐行)で走ること

歩行者の邪魔になりそうな時は、ベルを鳴らすのではなく、自転車を降りて押して歩くこと

◆これだけは絶対に教えておきたい「3大NG」

小学生の事故で特に多い原因から逆算した、絶対に守らせたいルールです。

① スマホを見ながら・傘を差しながらの運転

2024年11月から「ながらスマホ」の罰則が非常に重くなりました。小学生でも、スマホを見ながら、あるいは傘を差しながら片手でフラフラ運転するのは絶対にやめさせましょう。雨の日はカッパ(レインウェア)の着用を徹底してください。

② 「止まれ」の無視と、左右の見落とし

小学生の自転車事故の原因で最も多いのが「出会い頭の衝突(交差点での衝突)」です。

「止まれ」の標識がある場所はもちろん、見通しの悪い路地から広い道に出る時は、「必ず止まって、足を地面につけて、右・左を見る」を合言葉にしてください。

③ 斜め横断・右側通行(逆走)

車道の左側を走るべきところで右側を走ってしまったり、交差点ではない場所を斜めに突っ切って横断したりするのは命に関わります。